

料金後納  
郵便

郡上市商工会だより

2019.10 発行第 127 号

郡上市商工会

郡上市八幡町島谷 130 番地 1

☎66-2311 FAX 66-2312

ゆうメール

商工会HP : <http://www.gujo.ne.jp/shoko/> E-mail : [gujo@ml.gifushoko.or.jp](mailto:gujo@ml.gifushoko.or.jp)

## 外国人観光客受入の為の環境整備事業費補助金のご紹介

観光部会からお知らせです。郡上市を訪れる外国人観光客は、年々増え続けています。郡上市観光統計によれば、外国人宿泊客数は平成 30 年で前年比 6%増加の約 22,991 人泊となっており、宿泊施設や飲食店、観光施設では受入環境の整備が急がれるところです。そこで、外国人観光客を受入れる為に活用できる補助金のご紹介です。

岐阜県では宿泊施設や観光施設・サービス業者、飲食店、土産物を扱う小売店等が外国人観光客の受入の為に外国語ホームページ・パンフレットの作成、Wi-Fi 機器の整備、消費税免税店開設、トイレの洋式化(改修・新設)、決済端末の導入にかかる費用を補助する事業を下表のとおり行っています。

	補助対象経費	補助対象事業者
消費税免税店開設事業	消費税免税店開設費用	県内事業者
多言語化整備事業	施設案内・パンフレット・HP等の制作費	宿泊業者・観光施設、体験サービス業者等
Wi-Fi環境整備事業	施設内でのフリー無線LANの導入費用	宿泊業者・飲食店・観光施設、体験サービス業者等
トイレ洋式化事業	施設内で和式トイレを洋式化(改修・新設)する費用	
ムスリム受入態勢向上事業	ムスリム旅行者の受入体制を整える費用	宿泊業者・観光施設、体験サービス業者等
着地型プログラム造成事業	体験プログラムを旅行・予約サイトに登録する費用	
決済端末導入準備事業	電子決済の為の機器等導入費用	県内観光関連事業者
多言語コミュニケーションツール導入事業	翻訳サービス等の開始に必要な環境整備費	宿泊業者、飲食店、観光施設、体験サービス業者等

上記制度の活用は岐阜県 商工労働部海外戦略推進課アジア誘客係 (☎058-272-8360)、又は郡上市商工会 (☎66-2311) へご相談ください。詳細は岐阜県公式ウェブサイト 当該補助金ページもご覧ください。

## 消費税率引き上げと軽減税率制度施行に伴う経過措置のご紹介

### ■価格表示の経過措置

価格表示については原則税込み(内税)価格での記載が義務付けられていますが、令和3年3月31日まで税抜き価格での表示が認められています。

(原則) 総額表示: 税込価格で記載 → (特例) 特例表示: 税抜価格で記載 令和3年3月31日まで

### ■消費税の「簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例」について

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの日に属する決算日までに「簡易課税制度選択届出書」を提出すれば、その年は簡易課税制度の適用となります。具体的には、今年12月に決算日を迎える個人事業者の場合、令和元年12月31日迄に簡易課税制度選択届出書を提出した場合には、その提出はその課税期間の初日の前日(平成30年12月31日)に提出があったものとして簡易課税制度が適用されます。簡易課税制度を適用した場合、経費支出については税率の区分経理をする必要がなくなります。詳しくはお近くの税務署、又は青色申告会、商工会へお尋ねください。

# 第9回 郡上ビジネスマッチング開催

## ～バイヤーとの商談会～

◆期日：2019年11月26日(火) 10:00～17:00  
 ◆会場：郡上市産業プラザ <※詳細については、同封チラシをご覧ください>

令和2年『新春経済講演会』並びに  
『新春異業種交流会』の日程等決定！

◆期日：令和2年1月28日(火)  
 ・午後3時 講演会  
 ・午後5時 交流会

◆講師：経済アナリスト 森永 卓郎 氏



<詳細は次月広報チラシにて>

♡ 必ずチェック! 最低賃金 ♡

**時間給 851円**  
 令和元年10月1日から  
 岐阜労働局

※最低賃金は、パート等を含め、県内で働くすべての労働者に適用されますので、最低賃金額以上になっているか、必ず確認下さい。



中小企業経営者のみなさまへ

### 国が準備したセーフティネット

## 安心の材料をご提供します。

### 小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
 小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
 共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

**契約者貸付けの利用が可能**  
 契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

**共済金の受給権は差押禁止**  
 共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止資格として保護されます。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします



### 専門家相談窓口カレンダー

支援内容	10月相談日	11月相談日
経営	16日(水) / 30日(水)	8日(金) / 29日(金)
法律	31日(木)	27日(水)
税務	8日(火)	13日(水)
労務	9日(水)	6日(水)
知的財産	18日(金)	20日(水)
登記	17日(木)	21日(木)

注：相談は予約制となります。事前に☎66-2311までご連絡下さい。

### 貸付利率情報

令和元年9月30日現在

融資制度名	利率 (%)	保証率 (%)	適用
経営改善貸付	1.21	—	
普通貸付	2.16～2.23	—	※
創業ローン	0.90	—	
市チャレンジ	1.9	0.8	創業
支援融資	2.1	0.45～1.9	異業種
市小口融資	0.75	0.5～2.2	

※借入れのご契約によって異なります